

令和3年度12月追加補正予算について

令和3年度12月追加補正予算のポイント

国の新たな経済対策である「18歳以下の子どもを対象にした給付事業」、及び本市独自の施策として、新型コロナウイルス感染の再拡大を防ぐために、更なる感染予防対策を実施する飲食店等への支援を行う経費等について補正します。

■一般会計

- 1 補正規模 11億1,450万円（一般財源 227万円）
- 2 補正の内容

●「新型コロナウイルス感染症対策」関連事業 11億1,223万円

4頁	(1) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 ・18歳以下の子どもを養育する子育て世帯を支援する臨時特別給付金	9億6,803万円
5頁	(2) 新型コロナウイルス感染症対策事業（安心なまちやつしろ推進） ・熊本県感染防止対策認証店及び認証店申請中の飲食店等への支援金	1億3,100万円
4頁	(3) 新型コロナウイルス感染症対策事業（農林漁業経営支援） ・熊本県が規定する資金を借り入れた農林漁業者への支援金	1,320万円

●その他 227万円

4頁	(1) 一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟関係事業 ・損害賠償請求事件（控訴審）の訴訟関係経費	227万円
----	--	-------